

## 平成 28 年度 二宮町子ども・子育て会議 次第

日時 : 平成 29 年 3 月 6 日 (月) 13 時 30 分より

場所 : 二宮町役場庁舎 2 階 第 1 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 副会長の選出

資料 1

5 議題

(1) 子ども・子育て会議の運営について

資料 1

資料 2

(2) 二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料 3

資料 4

(3) その他

6 閉会

### 【配布資料等】

資料 1

二宮町子ども・子育て会議条例

資料 2

二宮町子ども・子育て会議スケジュール

資料 3

二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料 4

子ども・子育て支援給付の量の見込みと提供体制の確保

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、二宮町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 会議の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 教育、保育等の関係者
- (3) 地域活動の関係者
- (4) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が選出されていないときの会議の招集は、町長が行う。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、健康福祉部子ども育成課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部改正)

2 特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例（昭和31年二宮町条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表第1町民活動推進委員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	〃	6,200円
-------------	---	--------

## 子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村等における合議制の機関）

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。

☞ 市町村長は、設置者の申請により教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

（2）特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。

☞ 市町村長は、事業者の申請により地域型保育事業所（事業所内保育、小規模保育等）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

（3）市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

☞ 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

（4）当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、第1項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

（第4項及び第5項省略）

## 二宮町子ども・子育て会議のスケジュール

## 子ども・子育て支援事業計画 5カ年計画（平成27年度～平成31年度）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画策定 <b>【P】</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             次世代育成              支援事業計画              (22～26年度)              点検・評価  <b>【C・A】</b> </div>	施策・事業の 実施 <b>【D】</b>  第1回 会議 1/13	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             27年度の              点検・評価  <b>【C・A】</b> </div> 施策・事業の 実施 <b>【D】</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             28年度の              点検・評価  <b>【C・A】</b> </div> 施策・事業の 実施 <b>【D】</b>	計画策定準備 (アンケート)  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             29年度の              点検・評価  <b>【C・A】</b> </div> 施策・事業の 実施 <b>【D】</b>	次期計画策定 <b>【P】</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             30年度の              点検・評価  <b>【C・A】</b> </div> 施策・事業の 実施 <b>【D】</b>

**【P】 Plan**（計画の策定）⇒ **【D】 Do**（計画の推進）⇒ **【C】 Check**（実施状況等の点検・評価）  
 ⇒ **【A】 Act**（事業の継続・拡充、計画の見直し）

## 平成28年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			7月1日 任期開始								第1回 会議 3/6
施策・事業の実施											
			27年度実績調査報告 および28年度事業実施計画調査								
										29年度予算(案)	
										29年度 スケジュール	

二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料 3

基本目標 1：【みんなで】地域の子育て支援の充実

施策の基本的方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向		
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果				
1 家庭の育てる力を支援 (P35～)	(1)	子育て・親育ちの学習機会の充実	① 親育ちの支援	子育てサロン等において、子育て経験者との対話を通じ、子育ての喜びや苦勞を分かち合える機会を提供します。また、子どもとのふれあいやしつけなど、学習機会の充実を図ります。	子ども育成課	実施	実施	一部見直し	一部見直し	一部見直し	・親育ち講座の実施 「子育て産談会」「命について」 「妊活前の心と体づくり」 「そだれん」「通常講座」 「フォローアップ講座」	153,506	「子育て産談会」：2回 21人 「命について」：1回 15人 「妊活前の心と体づくり」：2回 21人 「そだれん入門編」：2回 9人 「そだれん通常講座7日間」：2回 57人 「フォローアップ講座」：1回 3人	B 一部実施中	継続		
			② 育児参加の促進	マタニティ教室や親子講座等を、男性が参加しやすいよう土曜日に開催するなどして参加の機会を拡大し、育児参加を促進します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・毎月第一及び第三土曜日に実施子育てサロンを開館。 ・マタニティ教室の一部のコマを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付時に付録として父子手帳を配布して妊娠時期からの父親の育児参加を働きかける。	372600 36,000	土曜開所回数：23回 マタニティ教室：年4コース（1コース3日間）参加人数：延127人（うち父参加34人）	A 実施中	継続		
			③ 男性が参加する子育ての促進	家事や育児についての学習や体験の機会を増やすため、各種事業等への男性の参加を促進します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・第一及び第三土曜日に実施子育てサロンを開館。（再掲） ・マタニティ教室の一部のコマを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付時に付録として父子手帳を配布して妊娠時期からの父親の育児参加を働きかける。（再掲）	372600 36,000	土曜開所回数：23回 マタニティ教室：年4コース（1コース3日間）参加人数：延127人（うち父参加34人）	A 実施中	継続		
					生涯学習課	実施	実施	別事業で実施	別事業で実施	別事業で実施	子育てセミナー「パパと一緒にクッキング」を実施。健康づくり課との共催事業。（会場：保健センター） 対象：概ね4歳～小学2年生の子どもとその父親（母親も可） 内容：親子、家庭でも楽しく取り組める握らないおにぎり「おにぎらず」などの調理と食育等についての話。託児あり。	28,048	実施日：12月5日（土） 参加人数：親子10組（父親8人、母親2人、子ども11人） 託児利用：2人 今後は、他課の単独事業で開催	A 実施中	縮減		
			(2)	地域子育て支援拠点	① 子育てサロンの拡大	地域における子育て支援拠点として「子育てサロン」を拡大し、町内3小学校区すべてで実施します。また、子育て中の親子が気軽に集い、育児に関する不安や悩みを相談できる体制づくりに努めます。	子ども育成課	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	山西小学区への子育てサロン設置を検討し、平成30年度を設置目標とする。	—	—	C 検討中	継続
					② 子育てスペース「でんでんむし」・「かるがも親子」の充実	母親同士の交流を深めるため、子育てスペース「でんでんむし」、「かるがも親子」を充実させます。また、育児不安を抱える親を早期に把握し、情報提供と不安の軽減を図ります。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・子育てスペースは、保健センターの一室を開放し、母子の交流を図り情報交換の場を提供している。 ・「でんでんむし」は1歳未満の第1子及び転入者を対象としており、希望者には保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施し、育児不安等の軽減に努めている。 ・「かるがも親子」は、育児相談日に開設しており、1歳以上を対象としている。	0	でんでんむし（1歳未満）24回/年、延べ参加人数：203組 かるがも親子（1歳以上）12回/年、延べ参加人数：235組	A 実施中	継続
	③ 保育所園庭開放の促進	保育所の子育て支援に関する専門的な機能を活用するため、地域のニーズに応じた園庭開放に努めます。	子ども育成課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	・百合が丘保育園は毎週水曜日の午前中に園庭を開放。 ・開放保育に来た親子が、朝の体操や運動会その他事業に参加できる体制を整備。 ・基本的に、民間ではなく、百合が丘で実施すべきものとして扱う。	0	開放回数：49回 親子利用延人数：111人 子ども：58人、大人：53人	A 実施中	推進		
	(3)	一時預かり	① 一時預かりサービスの充実	保護者の緊急の用事や、リフレッシュによる一時保育ニーズに対応するためのサービスを実施します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園および実施子育てサロンにおいて、一時預かりを実施。	7,195,170	一時預かり利用者数（延） 栄サロン 328人 百保 286人	A 実施中	継続		
			② ファミリー・サポート・センターの充実	サービスを利用したい人と提供したい人が会員となる、地域での相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの充実を進め、協力会員の増強を図ります。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町社会福祉協議会に事業委託 ・アドバイザー1名常駐している	3,037,793	・まかせて会員 46人 ・おねがい会員 113人 ・両方会員 12人 ・援助活動の件数 1,772件	A 実施中	継続		
	2 幼児教育の充実			① 幼稚園情報の提供	子育て中の保護者にとって利用しやすい幼稚園とするため、不足しがちな幼稚園情報について、幼稚園と連携した情報の提供。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	町ホームページを使った幼稚園情報の提供。	0	町ホームページに掲載されている幼稚園情報の件数：	A 実施中	継続	
② 私立幼稚園への支援				私立幼稚園の適正運営を図るため、私立幼稚園や園児への補助を推進します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	保護者への経済的支援と町内幼稚園への補助 ①保護者へ私立幼稚園就園費補助金、就園奨励費補助金を支給。 ②町内私立幼稚園へ施設等整備費補助金、教育振興補助金、心身障害児教育費補助金を支給。 ③二宮町私立幼稚園協会への補助金支給。	44,678,000	支給件数 ①私立幼稚園就園費補助金：328件 就園奨励費補助金：272件 ②施設等整備費補助金：5園 教育振興補助金：5園、心身障害児教育費補助金：8件 ③二宮町私立幼稚園協会：50,000円	A 実施中	継続		
新 ③ 新制度への対応				新制度に関する情報提供に努め、認定こども園や施設型給付への移行を希望する幼稚園に対し、円滑な移行ができるよう支援します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	情報媒体を使った新制度に関する情報提供。 認定こども園や施設型給付への移行を希望する幼稚園等に対し、円滑な移行ができるよう適宜情報交換・協議を行い、支援します。	0	随時、情報提供の実施	A 実施中	継続		

注) 計画事業欄の【新】印は、子ども・子育て支援事業計画から新規に位置づけた事業を示す。

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向	
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果			
3 保育サービスの量の確保と質の向上	(1) 保育の量の確保		① 保育所の充実	保育施設としての機能を十分に果たすことができるよう、町立保育所の管理運営の充実や、私立保育所の健全な運営を促進します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園の適切な運営。 ・補助金支出等による民間保育所運営への支援。	373,081,886	町立保育所入所児童数 87人、延べ1,033人 民間保育所入所児童数 277人、延べ3,346人	A 実施中	継続	
			※ ② 延長保育事業の充実	長時間保育が子どもに与える影響を考慮しながら、ニーズの多い時間帯を中心に、延長保育事業の充実を図ります。	子ども育成課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・町内3保育所で実施。(百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園) ・百合が丘保育園で土曜午後の延長保育を実施。	600,000	延べ利用者数：615人 百合が丘保育園：249人 二宮保育園：153人 みちる愛児園：213人	A 実施中	継続	
			★ ③ 休日保育事業の実施	保護者の就労等の理由で休日に保育を必要とする児童のために、指定された園での休日保育実施を検討します。	子ども育成課	検討	検討	検討	検討	検討	検討	百合が丘保育園の土曜午後延長保育の実施状況をみながら、長期的に検討する。	0	-	C 検討	継続
			★ ④ その他の特別保育の検討	夜間保育、病児・病後児保育等のサービスについて、検討を続けます。	子ども育成課	検討	検討	検討	一部実施	一部実施	設備や専門職の確保などから長期的に検討する。 ・H31年度から病児保育の実施を目標。	0	-	C 検討	推進	
			新 ⑤ 保育所待機児童の解消	保育所待機児童の解消のため、教育・保育施設や地域型保育※により保育の場の拡充を図ります。	子ども育成課	検討	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	町内において、保育の場として利用可能土地、施設を検討する。	0	-	C 検討	継続
			新 ⑥ 保育士の確保	保育士不足の問題に対応するため、県やハローワーク等と連携し、保育士確保につなげるとともに、保育の質の向上にも取り組みます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	県やハローワーク等と連携を実施。地域限定保育士等	0	-	C 検討	継続
	(2) 保育の質の向上		① 保育スタッフ研修の充実	保育士等保育に関わるスタッフが、保育サービスの向上に向けて知識や技術の習得ができるよう、研修の充実を図ります。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	各種研修の情報を積極的に周知。保育の質の向上に有効な研修に参加。	8,100	神奈川県にて実施している研修に参加。また、運動会向けの研修、リトミック等に参加。	A 実施中	継続	
			② 意見要望処理体制の充実	保育サービスに伴う利用者からの意見要望の解決のため、保育所における意見要望処理体制を充実させます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	百合が丘保育園意見要望処理第三者委員会にて要望や苦情の内容を検討。	26,000	苦情対応件数：0件	C 検討	継続	
			新 ③ 自己評価・第三者評価の推進	町内保育所におけるサービスの向上に向けた取組みを促進するため、自己評価及び第三者評価機関による専門的、客観的な立場からの評価受審を推進します。	子ども育成課	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	百合が丘保育園の自己評価を28年度に向けて検討し、民間保育所へ波及させる。	0	-	C 検討	継続	
			新 ④ 地域人材の活用	子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する高齢者や育児経験豊かな主婦等に対し、保育所や小規模保育※事業等への活用を図ります。	子ども育成課	検討	検討	実施	実施	実施	H28年度から園による子育て支援員、朝晩資格なし保育士等の活用を受けて実施の検討をする。	0	-	C 検討	継続	
新 ⑤ 集いや催し等における託児の実施	町民を対象とした集いや催し等において、安心して子どもを預けられる託児サービスの実施を推進します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	会議、集い、催し等において、安心して子どもを預けて参加できるよう、託児サービスの周知をする	0	開催者側の託児サービス意識が浸透しつつある。	A 実施中	継続			

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果		
4 子育てネットワークの充実	(1)	相談・情報提供の充実	① 総合的な相談・情報窓口	各種相談窓口との連携を強めるなかで、子育てサロンを総合的な相談窓口として専門的な職員を配置するなど、体制を整備していきます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・二つの子育てサロンに保育士資格をもつ相談員を配置、保険予防課や高齢障がい課と連携して、育児相談を実施。	6,817,847	子育てサロン相談件数 案通り：2,085件 割合が丘：1,017件	A 実施中	継続
			② 各種相談窓口の充実	育児相談をはじめとしたこれまでの各種相談窓口について、引き続き子育ての身近な相談窓口として充実させます。 また、相談員の資質の向上や相互の情報交換・連携を進めます。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・役場子ども育成課窓口及び百合が丘保育園で実施 ・年間の育児相談事業のほか、電話相談や所内面接では随時相談を受けており、育児不安の軽減と発育発達及び育児についての相談を実施。	303,900	育児相談：1回/月 延べ実施者：405名 延べ相談数：719回（生活・栄養・歯科・心理）	A 実施中	継続
			新 ③ 相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生活相談をはじめ、関係機関との連携のもとで子育てに関する相談体制の充実を図ります。	福祉保険課(1/4)	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。	48,600	民生委員児童委員が作成した「子ども・お年寄り応援マップ」を改定、3,600部増刷し、公共施設等の各拠点に配属することで周知	A 実施中	継続
					子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。	0	民生委員・児童委員と連携をして情報共有を図っている。	A 実施中	継続
			新 ④ 利用者支援事業	子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、教育・保育施設や関係機関と連携し、子育て家庭に對し子育てに関わる適切かつ最新の情報の提供や相談、援助などをします。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	保健センターにおいて、妊娠、出産から育児期を通じた切れ目のない支援の充実を図り総合相談窓口を開設する。 (母子保健型)	0	平成29年度開設に向け準備	C 検討中	拡充
					子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	子ども育成課窓口において、幼稚園・保育所の利用支援及び各種子育て支援事業の相談や援助	0		A 実施中	継続
	⑤ インターネットの活用	インターネットや携帯電話等の通信技術の活用を図り、情報の質や量に応じて、町民が利用しやすい媒体を整備します。 また、町外の方にもホームページから検索しやすいよう、子育て情報を提供していきます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページや携帯電話のメール配信サービスを利用し、最新の子育て情報を提供。	0	町ホームページリニューアルによる各課管理を受けて、最新情報掲載に努めている。	A 実施中	継続		
			地域政策課(1/7)	実施	実施	実施	実施	実施	町ホームページのリニューアルに合わせ、「子育て」について1つにまとめた特設ページを作成する。	0 (432万円)	11月の町ホームページリニューアルにおいて「子育て」についての特設ページを作成。	A 実施中	継続・推進		
	(2)	子育てネットワークの拡大と地域活動の充実	① 地域子育て支援のネットワーク化	子育て支援に関わる関係機関、団体、グループと連携し、子育て支援サービス等のネットワーク化を推進します。	子ども育成課	検討	検討	実施	実施	実施	・家庭、学校、地域との連携を深め、地域の教育力を高めるため、地域子育てサービスの推進ネットワークを検討する。 ・会議にこだわらず、体系的にまとめてみせていくことで、ネットワーク化を推進する。(ex.ハンフ、子育てハンドブック、子育て年表)	0	各種団体との地域子育て意識の啓発と共通理解を深めるための土台を今後も検討していく。	A 実施中	継続
			② 地域の見守りの充実	地区長連絡協議会や各種団体との連携により、地域の見守りや交通安全活動等の地域活動や、地域の子育て支援活動の充実を支援していきます。	地域政策課(1/2)	実施	実施	実施	実施	実施	・地区長連絡協議会において地域の課題等についての議論や自主活動に伴う研究会での協議を行う。	565,000	連絡会議時（年6回）の中で、地区長間の意識啓発と共通理解を深めた。	A 実施中	継続・推進
					防災安全課(1/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・各地域での防犯パトロールや個人によるわんわんパトロールの普及に取り組み。	0	各地区の防犯パトロール隊や個人パトロールを含む各種団体との連携により、児童・生徒の見守り運動が積極的に展開され、地域による見守り促進が図られている。	A 実施中	継続
			③ 子育ての仲間づくりの支援	子育てグループによるコミュニティ保育や学習活動を促進し、保護者相互の交流と仲間づくりを支援します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町内のコミュニティ保育団体へ補助金による支援を実施。(いち・にの・さ んラッコ、いち・にの・さ んコア、てくてく、にのキッズ)	432,500	支援団体数：4団体 対象児童数：87人	A 実施中	継続
	(3)	「幼・保・小」との連携	① 小学校との交流支援	幼稚園、保育所から小学校へのスムーズな移行を進めるため、園児が小学校を訪問する等の交流を行います。	教育総務課(1/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校が幼稚園・保育園を招待し、園児と交流を行う。	0	園児の小学校への招待回数：各校1回	A 実施中	継続
			② 情報交換の支援	二宮町幼・保・小連携推進委員会を開催し、幼稚園教諭及び保育所の保育士と小学校教諭との情報交換、連携を支援します。	教育総務課(2/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会を継続実施。	0	二宮町幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会の開催回数：2回	A 実施中	継続
			新 ③ 就学前相談	年長児を対象に就学前相談を実施、支援を要する児童については「支援シート」の作成を促し、幼稚園や保育所から小学校にかけて一貫した支援を行えるよう努めます。	教育総務課(3/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・年長児を対象に就学前相談を実施し、支援を要する児童については「個別の支援シート」の作成を促す。	0	就学前相談の実施：16件	A 実施中	継続
			新 ④ 交流保育	町内幼稚園、保育所の年長児を対象に交流機会の場を設けます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町内保育園および幼稚園が連携を深めていくための一助として、年長児を対象に等身大人形劇の観劇を行った。	242,250	5月26日開催 生涯学習センターホール 児童 310人 職員 33人 合計 343人	A 実施中	継続



施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向	
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果			
5 放課後児童対策の充実		【放課後子ども総合プラン】	① 学童保育の充実	学童保育の快適な環境づくりの推進や、より多様な運営を図るため、各学童保育の活動を支援します。また、土曜開所や開所時間の延長など、さらなる充実を図っていきます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・各学童コミュニティクラブの運営に対する補助を引き続き実施。 ・長時間開所を行っている学童コミュニティクラブに対し、引き続き補助を実施。	16,776,000	支援を行ったクラブ数：3団体 (長時間開所に対する補助実施は内1団体)	A 実施中	推進	
			② 放課後児童支援員の資質の向上	子どもの心身の健全な育成のために必要な知識、技能の修得・維持ができるよう、放課後児童支援員の養成や資質向上を図るとともに、放課後児童支援員等の情報交換会や研修機会の充実を図ります。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・各種機関主催の指導員セミナーへの参加を積極的に促すため、各種研修案内を実施。 ・放課後支援員認定資格研修の受講案内を実施。	0	参加人数：セミナー等 延べ12名 放課後支援員認定資格研修9名	A 実施中	推進	
			新 ③ 放課後子ども教室の充実	子どもの放課後の安全・安心な居場所づくりとして、小学校の体育館を使って、遊びの場を確保します	生涯学習課 (3/18)	実施	実施	実施	実施	実施	町内3小学校の児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校の体育館にて実施。 内容：地域の大人（放課後子どもサポーター）の見守りや指導のもと簡単な工作や自由遊び、昔遊び等で過ごす	333,913	実施回数：12回（各校4回×3校） 登録児童数：165人（二宮小82人・一色小33人・山西小50人） 参加児童数：延べ582人	A 実施中	縮減	
6 経済的負担の軽減			① 児童手当の支給	国に準拠し児童手当を支給します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・国の制度に基づき、中学生以下の子どもを対象に、児童手当を支給。	373,755,000	支給人数：延べ35,813人	A 実施中	継続	
			② 児童扶養手当等の支給	子どもと家庭の状況に応じて、児童扶養手当や各種助成制度等を案内し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を推進します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当を支給（町は事務のみ。支給は県から）	0	児童扶養手当支給者数：180人（現況・審査中を除く）	A 実施中	継続	
			③ 障害児福祉手当の支給	精神または身体の重度の障がいのため、常時介護を必要とする児童に県から支給される障害児福祉手当の制度を案内し、手続きを行います。	福祉保険課 (2/4)	実施	実施	実施	実施	実施	・精神または身体の重度障害の為、介護を必要とする児童に手当を支給。支給は県から。	0	対象児童数：8人	A 実施中	継続	
			④ 医療費の助成	小児医療費、ひとり親家庭医療費、障害児（者）医療費について引き続き助成を実施します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小児医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を実施。 ・小児医療費は、平成27年10月より、入院助成対象を中学校3年生まで拡大。	84,568,639	小児医療費年間助成件数：33,861件 ひとり親家庭等医療費年間助成件数：5,440件	A 実施中	継続
						福祉保険課 (3/4)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町単独の障害児（者）医療費の助成を実施。	117,582,958	24,044件	A 実施中
			⑤ 幼稚園就園の補助	私立幼稚園に就園させる保護者に対し、保育料の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・私立幼稚園就園費補助金および就園奨励費補助金の支給	44,088,160	就園費補助金支給件数：園児328人 就園奨励費補助金支給件数：272人	A 実施中	継続
			⑥ 要保護・準要保護児童・生徒の援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、給食費等）を援助します。	教育総務課 (4/33)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・経済的に就学困難な家庭に、義務教育に係る経費の一部を補助（学用品、校外活動費、給食費等）	17,120,000	要保護児童生徒認定者20名 準要保護児童生徒認定者数187名	A 実施中	継続
			新 ⑦ 特別支援教育就学奨励費の支給	「学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者」及び「特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者」に対し、経済状況に応じて、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、給食費等）を補助します。	教育総務課 (5/33)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭のために、経済状況に応じて、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などの補助	843,000	今年度の認定児童・生徒数18名	A 実施中	継続
			⑧ 奨学金の支給	人物・学業ともに優良な生徒のうち、経済的に高等学校課程の就学が困難な生徒に対し、審査のうえ、学資を支給します。	教育総務課 (6/33)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町育英会の自主運営により、高等学校生徒に学資を支給。社会に有益な人材を育成。	0	高等学校生徒に奨学金を支給 今年度支給対象者 計10名 新規認定者 2名	A 実施中	継続
新 ⑨ 実費徴収に係る補足給付	保護者の世帯所得等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や、行事への参加費等を助成する事業の検討をします。	子ども育成課	検討	検討	検討	検討	検討	検討	・今後国から示される事業内容をに基づき、実施について検討する。	-	就学困難な子育て世帯の負担軽減を図る。	C 検討	継続			



基本目標2：【すこやか】妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない健康管理

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度		進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向		
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費			成果	
1 子どもと親の保健の充実	(1)	健康診査・訪問	① 妊婦健康診査・歯科健診の充実	安心して妊娠及び出産をするために、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診を実施します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・妊婦期間中に医療機関で14回の健診補助券の発行。 ・妊婦中と産後1年以内に各1回ずつの歯科健診を無料で実施。	9,126,388	妊婦健康診査(14回分) 延べ受診者：1,972人 妊産婦歯科健診：延べ45人	A 実施中	継続	
			② 健康診査の充実	4か月児、8～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、高い受診率を維持しながら、各成長段階に合わせた健康診査を実施します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・乳幼児の発育・発達の確認、虐待や疾病・異常の早期把握と健康増進を促し保健指導を実施。保護者の育児不安などに対して育児支援実施。 ・心理相談員による心理相談を2歳児歯科検診に増設。精神発達面での相談支援を実施。	3,148,040	4か月健診： 対象者148人、受診者141人、受診率95.3% 8～10か月健診： 対象者142人、受診者146人、受診率102.8% 1歳6か月児健診： 対象者177人、受診者168人、受診率94.9%	A 実施中	継続	
			③ 歯科健康診査の充実	1歳児健康歯科や2歳児歯科健康診査を実施し、う歯を減らし、子どもの健全育成を図ります。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	う蝕の多発や重症化を防ぐため、歯科医師による健診と歯科衛生士による保健指導を実施。	403,560	1歳児歯科相談： 対象者155人、受診者152人、受診率98.1% 2歳児歯科健診： 対象者190人、受診者185人、受診率97.4%	A 実施中	継続	
			④ 妊婦訪問・赤ちゃん訪問	妊婦の出産不安等に早期に関わるため、若年、高齢等ハイリスク妊産婦への保健師等による訪問指導を実施します。 出産した全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、母子についての健康相談と、母子保健サービスについての情報提供を実施します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・こころには赤ちゃん訪問事業として、乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、子育て支援に関する必要な情報提供を行なうとともに、支援が必要な家庭には、適切なサービスを提供する。 ・低出生体重児は、未熟児訪問事業として訪問している。	2,716,618	対象者に対し訪問した割合：94% (訪問件数155件/対象者数150人) 未熟児訪問件数：13件	A 実施中	継続	
			新⑤ 予防接種の推進	予防接種の意義や受ける時期など、正しい知識の理解と啓発を行い、身近な場で予防接種についての相談や接種ができるよう関係機関との連携強化を図ります。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・成人の風疹の予防接種を行う。 ・ホームページの掲載やチラシを窓口に置き周知を実施	79,000	風しん、MR接種者：19人	A 実施中	継続	
					健康づくり課 (1/9)	実施	実施	実施	実施	実施	・予防接種法による定期の予防接種を行う。 ・子ども健康カレンダーに実施医療機関等を掲載し、赤ちゃん訪問、健診、窓口等にて配布 ・母子手帳交付時に「予防接種と子どもの健康」を配布	39,067,725	定期予防接種の接種者数(子ども)： 延べ3,645人	A 実施中	継続	
	(2)	育児相談・学習の充実	① 情報・相談・交流会の提供	母子健康手帳交付時やマタニティ教室を通して、情報提供や相談活動の充実を図ります。 また、妊婦及び父親等の参加を促し、妊婦同士の交流を深めます。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・母子健康手帳交付時・マタニティ教室等を通して情報提供や各種の相談に対応。 ・妊婦同士の交流の場が先輩ママとの交流も実施。 ・就労妊婦や夫が参加しやすいように、栄養・歯科の4コースを土曜日に開催。	36,000	マタニティ教室：年4コース(1コース3日間)参加人数：延127人(うち父参加94人)	A 実施中	継続	
			② フォロー体制の充実	育児教室への参加を促すなど、健康診査のフォロー体制の維持向上、医療・福祉・教育の各分野との連携を推進します。 心理相談における支援を実施し、育児不安や困難感の軽減に努めます。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談、育児教室にて事後フォローを実施。 ・未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握。必要時は各関係機関と連携を図っている。 ・育児教室(卒業生含む)や、保育園、幼稚園を巡回相談し、発達の助言や母親支援を実施。	939,070	育児相談：1回/月、相談件数719件 育児教室(1歳6ヶ月健診・3歳健診フォロー一教室)：各2回/月、参加人数延べ：286人 巡回相談：9園延97人	A 実施中	継続	
			③ 子育て学習内容の充実	子育て世代を対象とした「子育て講座」「子育てセミナー」について、関係機関との連携により、内容の充実を図ります。	健康づくり課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・低出生体重児や、児童への接し方がわからない保護者が増加している傾向にあり、妊娠出産前の思春期頃からのアプローチが重要になっていると考えられるため、妊娠前・妊娠中からの相談・指導を充実していく。 ・食生活改善推進団体(ヘルスマイト二宮)による親子の料理教室の開催	25,000	親子の料理教室開催回数：1回 参加人数：10組23人	B 一部実施中	継続
						子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・二つの子育てサロンにおいて、親子講座を開催。			A 実施中	継続
						生涯学習課 (4/18)	実施	実施	休止	休止	休止	子育てセミナー『パパと一緒にクッキング』を実施。健康づくり課との共催事業。(会場：保健センター) 対象：概ね4歳～小学2年生の子どもとその父親(母親も可) 内容：親子、家庭でも楽しく取り組める握らないおにぎり「おにぎらず」などの調理と食育等についての話。託児あり。	28,048	実施日：12月5日(土) 参加人数：親子10組(父親8人、母親2人、子ども11人) 託児利用：2人 今後は、他課の単独事業で開催	A 実施中	縮減
(3)	不妊・不育に対する支援	① 情報提供と相談体制の整備	医療機関との連携のもとに、不妊・不育に関する情報提供や気軽に相談が受けられるような体制を整備します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療費助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口チラシを設置。	0		A 実施中	継続		
		② 医療費助成の周知	不妊・不育治療等に関する医療費助成制度を周知します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療費助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口チラシを設置。 ・不育症治療費助成事業の周知及び実施	0	不育症治療費助成の申請数：0件	A 実施中	継続		

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果		
2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	(1) 学校保健の充実		① 健康に関する啓発・学習の推進	小学校高学年、中学校の保健授業において、薬物乱用の影響について学習する機会を設けます。また、喫煙や飲酒、薬物使用の有害性等について、講演会等を通じて知識の普及を図ります。また、性に関する正しい知識の啓発を図ります。	教育総務課(7/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校での薬物乱用防止教室の実施。	0	薬物乱用防止教室の実施 ・小学校1校(内外部講師招聘1校 参加児童数57人) ・中学校2校(内外部講師招聘1校) 参加生徒数699人	A 実施中	継続
			② 関係機関との連携	保健福祉事務所等の関係機関との連携を深め、思春期の健康づくりを支援します。	教育総務課(8/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学2校(3年生対象)を対象に平塚保健福祉事務所保健師による講演会を開催。	0	開催回数：中学2校、各1回	A 実施中	継続
					健康づくり課	検討	検討	実施	実施	実施	・生命の尊さについて考える事業を検討していく。	0	-	C 検討	
			③ 就学時健康診断	次年度就学予定者を対象とした就学時健康診断により、就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適切な就学についての指導に努めます。	教育総務課(9/33)	実施	実施	実施	実施	実施	法律に基づいて実施。	30,000	各学校で、内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診を実施した。 受診児童数：計194人	A 実施中	継続
	(2) 心の問題への対応		① 教育相談機能の充実	臨床心理士の配置を充実させるとともに、県のスクールカウンセラー配置事業を活用して、学校での教育相談機能の充実を図ります。	教育総務課(10/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校派遣のカウンセラーの効果的な活用。 ・心理教育相談員を配置し、教職員、保護者の抱える問題に対する的確なカウンセリングを実施する。 ・県のスクールカウンセラー配置事業の活用をより図っていく。	3,528,000	カウンセラーの派遣：全70回	A 実施中	継続
			② 教育支援室の充実	児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を通じ、学習意欲を高めるなど、学校復帰の援助指導を行う教育支援室の充実を図ります。	教育総務課(11/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・教育指導員の配置。 ・教育相談機能のある教育研究所と連携し、教育支援室機能を充実。	619,640	教育支援室通室者数の学校復帰 教育支援室通室者数：7人、延べ415日 学校復帰者数：1人	A 実施中	継続
			③ 家庭や専門機関との連携	子どもの権利全体にかかる救済、立ち直りのための支援の推進、いじめ、不登校、ひきこもり、十代の自殺防止の取組みなど、家庭との連携はもちろん、医療機関、児童相談所等の専門機関と連携し、生徒の諸問題に対し、早期対応に努めます。	教育総務課(12/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・教育相談窓口の設置。 ・心理教育相談員へのスーパーバイズの実施。 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・保険医療課とともに医療機関との連携に努める。	4,126,320	教育相談の実施 電話197件、来室173件 訪問248件、巡回106件 スーパーバイズの実施：3回	A 実施中	継続
					健康づくり課(4/9)	実施	実施	実施	実施	実施	・自殺予防週間(9月10日から9月16日)やふるさとまつりにおけるキャンペーンの実施 ・自殺対策強化月間(3月)における自殺予防の周知 ・ゲートキーパー養成講座やこころの健康講座の実施	154,803	ゲートキーパー養成講座参加者：40人 こころの健康講座参加者：15人	A 実施中	継続
		④ 教職員への支援	児童・生徒の悩みに対する助言や問題解決のために、教職員に対する臨床心理士等の専門家による研修等を実施します。	教育総務課(13/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・児童・生徒指導研修会の開催。 ・心理教育相談員による学校巡回訪問の実施。	3,558,000	児童・生徒指導研修会開催。 児童・生徒理解についての研修を実施。 臨床心理士等による学校巡回訪問を実施。	A 実施中	継続	

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果		
3 食育の推進	(1) 食育の啓発・指導	新	① アレルギー相談の実施	乳幼児健診等での管理栄養士による相談のほか、必要に応じて医師等と連携して相談体制の充実を図ります。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・健診時や育児相談時の栄養相談時による相談や個別相談を実施	0		A 実施中	継続
			② 食物アレルギーに関する知識の普及啓発	アレルギー情報の提供、パンフレットの作成や講演会等によりアレルギー性疾患に関する正しい知識を普及します。	教育総務課 (14/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・アレルギー情報の提供等により、アレルギー性疾患に関する正しい知識の普及を図る。	0	アレルギー情報の提供。	A 実施中	継続
			健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・栄養相談時による相談や個別相談を実施した際に正しい知識の普及をする。	0		A 実施中	継続		
			③ 親と子の食育の啓発	マタニティ教室等において、妊娠期における食生活や出産後の栄養指導を通じ、食育の啓発を行います。乳幼児期における食育は子どもの心と体をつくる基本であることから、育児相談等を通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階にあった食事の必要性について啓発します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・マタニティ教室で妊娠期における食生活等の情報提供と併せて食育の啓発を実施。 ・電話相談及び面接は随時実施。 ・貧血対策などバランスのよい食事の試食を提供。	36,000	マタニティ教室：年4コース（1コース3日間）参加人数：延127人	A 実施中	継続
			④ 保育園、幼稚園における食育の啓発	園児や保護者、さらには幼稚園教諭、保育士の食育に対する理解を深めるとともに、偏食等の食習慣の是正や食事マナーを身につける等の食育の啓発を図ります。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・クッキング教室開催時に管理栄養士が食育のお話をする。 ・田植え・稲刈りの体験等の農業体験を実施。	0	クッキング開催回数：19回（年長：7回、年中：6回、年少：6回） 田植え・稲刈り体験の実施園数：保育園1園、幼稚園2園	A 実施中	継続
	(2) 学校等における食育の推進	新	⑤ 食を通じた豊かな家庭環境づくり	「子育てゼミナール」をはじめとする生涯学習事業を通して、食を通じた豊かな家庭環境づくりを推進します。	生涯学習課 (5/18)	実施	実施	事業終了	事業終了	事業終了	子育てゼミナール「ハイと一緒」にクッキングを実施。健康づくり課との共催事業。（会場：保健センター） 対象：概ね4歳～小学2年生の子どもの親子（母親も可） 内容：親子、家庭でも楽しく取り組める握らないおにぎり「おにぎらず」などの調理と食育等についての話。託児あり。	28,048	実施日：12月5日（土） 参加人数：親子10組（父親8人、母親2人、子ども11人） 託児利用：2人 今後は他課の単独事業で開催予定	A 実施中	縮減
			① 学校における食育の推進	小中学校の給食や家庭科、総合的学習の時間等において、食に関する知識と関心の醸成を図ります。また、関係者との連携により、地場農産物の給食への活用を図ります。	教育総務課 (15/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校の家庭科では、食品を組み合わせ、栄養素の役割等を調理実習を通して学習する。 ・中学校では、技術・家庭科の家庭分野で、「中学生の栄養と食事」と「食品の選択と日常食の調理基礎」について調理実習を通して学習する。 ・学校栄養職員を講師に迎えた授業の実施。 ・学校給食では、地場の農産物の活用を推進。	0	小中学校での調理実習の実施。 学校栄養職員による事業の実施。 小学校：実施回数 1回、全児童 中学校：実施回数 2回、2学年	A 実施中	継続
			② 食に関する体験学習機会の充実	地域の協力を得て、地域の農産物に対する関心をさらに高めるため、生産・流通の場について学習する機会や、田植え・稲刈り等の農業の実体験、調理体験等、二宮の豊かな自然にふれあえる体験学習機会の充実を図ります。	教育総務課 (16/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・畑を使用しての栽培活動の実践。	31,060	農業体験学習の実施校数：1校	A 実施中	継続
			産業振興課 (1/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・田植え・稲刈りの農業体験の実施 ・畑を使用しての農業体験の実施	94,150	・田植え体験、稲刈り体験の実施：1回 幼稚園：2園、保育園1園 ・農業体験学習（みかん狩りたまねぎの収穫体験、原木椎茸講習会）の実施：1回 小学校：2校	A 実施中	継続・推進		
			③ 医療費の助成	小学校6年生までの入院及び中学生までの入院に対し、医療費を引き続き助成するとともに、さらなる制度の拡充を図ります。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・引き継ぎ助成を実施。 ・小児医療費は、平成27年10月より、入院助成対象を中学校3年生まで拡大。	68,935,922	平成27年10月より、入院助成対象を中学校3年生まで拡大を図った。	A 実施中	継続
4 小児医療の充実		新	② かかりつけ医の普及	普段からかかりつけ医を持つよう、情報提供や啓発を実施します。	健康づくり課 (8/9)	実施	実施	実施	実施	実施	・赤ちゃん訪問時に「かかりつけ医マップ」を配り周知。 ・健診やマタニティ教室時にかかりつけ医を持ちましょうと保健師が周知している。	0		A 実施中	継続
			③ 救急医療体制の周知と充実	関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の充実を図ります。	健康づくり課 (9/9)	実施	実施	実施	実施	実施	・一次救急「昼間」・「夜間」、広域二次救急医療及び三次救急（ドクターヘリ）を実施。	13,416,200	在宅当番医制 夜間一次救急医療対策 広域二次救急医療対策	A 実施中	継続

基本目標3：【ささえる】配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向	
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果			
1 児童虐待防止対策の充実			① 児童虐待に関する啓発・相談活動の推進	児童虐待防止についての意識の啓発や相談活動を充実し、虐待の予防と早期発見に努めます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・児童相談の一時的な相談・援助窓口として、窓口での相談受付、児童相談専用回線の運用を引き続き行う。 ・毎月広報お知らせ版で児童相談専用の電話番号を周知している。	3,601,634	要保護児童 14世帯28人 要支援 62人 児童相談件数 317件 児童相談員派遣事業 60件	A 実施中	継続	
			新 ② 児童虐待の対応	虐待に関する相談を受け、児童相談所や関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家庭への援助を行います。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・窓口での相談受付、児童相談専用回線の運用をし、虐待の通告を受けた際は子どもの状況について確認し、必要とあれば各関係機関との調整を実施。	3,601,634	-	A 実施中	継続	
			③ 児童相談の実施	育児不安を持つ保護者等のため、児童相談員を配置し、相談の充実を図ることにより、虐待防止に努めます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・町内2箇所の子育てサロンにおいて、保育士資格を持つ相談員による相談を実施。	6,817,847	子育てサロン育児相談件数(再掲) 栄通り：2,085件、百合が丘：1,017件	A 実施中	継続	
			④ 児童虐待の事前予防	乳幼児健康診査や保育所、幼稚園等で子どもの体の様子を細かく見守り、児童虐待の防止に努めます。また、保護者の身体的・精神的負担の状況を把握することや、乳幼児健康診査未受診者の家庭訪問の実施を強化することで、児童虐待の事前予防に努めます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・保育園・幼稚園で関係者が子どもの様子を見守り、必要な場合は、関係機関と連携して対応。 ・学校及び各関係機関と連携し、子どもや家庭の様子について情報交換する中、関係者の役割分担について協議した。	0	でんでんむし(1歳未満) 24回/年、延べ参加人数：203組 かるがも親子(1歳以上) 12回/年、延べ参加人数：235組	A 実施中	継続
												健康づくり課	実施	実施	実施	実施
⑤ 児童虐待防止ネットワークの充実	児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図るため、二宮町要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関とのさらなる連携を強化します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童の適切な保護を図る。	0	代表者会議：1回/年 実務者会議：4回/年 個別ケース会議：随時	A 実施中	継続			
2 ひとり親家庭の自立支援			① 相談体制の充実	関係機関との連携のもとで相談体制を充実し、ひとり親家庭の自立の促進に努めます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。	0	民生委員児童委員が作成した「子ども・お年寄り応援マップ」を3000部印刷し、公共施設等の各拠点に配置することで周知	A 実施中	継続	
			② 生活支援の充実	一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対応するため、児童福祉施設等において一時的に子どもを養育する事業の利用を周知します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て困難なひとり親家庭に対して町が窓口として、児童相談所を通じた児童福祉施設等への利用を案内。	0	児童相談所との連携により児童福祉施設等へ入所となった人数：0人/年	A 実施中	継続	
			③ 就労の促進	職業訓練や技能習得の機会、職業紹介を関係機関に働きかけるとともに、保育所への優先入所等を通じて、ひとり親家庭の就労を促進します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・利用調整等を行う上で、保育の必要性を確認した上で、保育所へ優先的に入所させている。 ・職業訓練支援制度のチラシを配布。	0	-	A 実施中	継続	
			④ 経済的支援の充実	児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の利用周知など、生活の安定と自立を助ける経済的支援を実施します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当、ひとり親医療費助成のほか、母子父子寡婦福祉資金貸付金の利子補給を行う。	5,691	対象世帯数 児童扶養手当：195世帯 ひとり親医療：198世帯 利子補給：1世帯	A 実施中	継続
3 障がいや発達に心配のある子ども及び家庭への支援の充実			① 早期療育体制の充実	各種乳幼児健康診査や相談活動等で発達に心配があり、発達支援が必要な子どもに対し、育児相談や育児教室を中心に支援を行うことで、早期療育体制の充実を図ります。	福祉保険課(4/4)	実施	実施	実施	実施	実施	・総合療育相談センター又は子ども育成課で実施している育児教室から繋ぎを受けて、巡回リハを実施。(県事業)	0	対象児童：7人	A 実施中	継続	
			新 ③ 幼稚園・保育所巡回相談の実施	臨床心理士や保健師等が幼稚園・保育所を巡回し、保護者や先生に対し、子どもの発達支援に関する助言を行います。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・集団での遊びを通して、児の発達を促し、親子遊びなどを通して、子供との接し方を経験し、家庭での育児につながるよう母子支援を行う。	1,591,410	・月4回×2教室(発達支援教室 おほさま) ・午前38回、延べ222人参加 ・午後38回、延べ200人参加	A 実施中	継続
												② 幼稚園・保育所における障がい児の受入れの推進	障がい児保育は、障がい児にとって集団生活や生活習慣等の面で大きな効果が期待されることから、幼稚園・保育所等での受入れを推進します。	子ども育成課	実施	実施
			④ 学校における特別支援教育の充実	就学前相談を充実させるとともに、就学指導委員会での審議内容を踏まえ、障がいの状況に応じた適切な指導や支援を実施します。	教育総務課(17/33)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・障がいのある児童生徒のより良い生活・学習環境提供のため、医療・福祉・健康・教育等の各機関が専門的な立場からカンファレンスを実施。 ・養護学校地域支援担当や心理教育相談員による行動観察・心理検査等の結果をケース会議で検討し、児童生徒にとって適切な生活・学習環境、教材の提供の仕方について確認。併せて、発達障害に係る認識を深める研修を実施。	28,000	カンファレンス等実施回数：2回(就学指導委員会) 研修会実施回数：1回 研修会参加者数：10人	A 実施中	継続

注) 計画事業欄の【新】印は、子ども・子育て支援事業計画から新規に位置づけた事業を示す。



基本目標4：【はぐくむ】子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果		
1 次代の親の育成			※① 若い世代の意識づくり	若い世代に対し、子育てや子どもの育成に関わるボランティア活動への積極的な参加を促進し、子育てに対する意識を醸成します。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て支援施設（子育てサロン等）、保育所等において若い世代のボランティアを積極的に受け入れる。（二宮高校の保育体験、大学生保育カリキュラム実習以外のボランティアの受け入れ） ・青少年（高校生・大学生）	0	・中学生の職業体験 ・二宮高校の保育体験 ・保育実習生（専門学校、短大、大学）	A 実施中	継続
			② 年少者との交流	幼稚園訪問や中学生の保育所訪問による保育体験を実施し、小さな子どもとのふれあいを通じて、自分自身を振り返り、家庭生活を大切にすることを学びます。	教育総務課 (18/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校の保育園訪問等を実施。	0	・中学校の保育園訪問の実施。	A 実施中	継続
2 学校教育の充実	(1) 確かな学力の向上		① 基礎学力の向上	基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む授業の実施により、児童・生徒の基礎学力の向上に努めます。	教育総務課 (19/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・各校における児童・生徒の実態に応じた学校独自の研究を推進。	0	・習熟度別ではなく、少人数学習やチームティーチングの実施により児童・生徒の学力の向上を目指している。	A 実施中	継続
			② きめ細かな指導の充実	少人数学習など、児童・生徒一人ひとりの個性や発達・成長の状況に応じたきめ細かな指導の徹底を図るとともに、学校教育相談の充実を図ります。 また、学習効果の向上を図るため、支援教育補助員の配置や日本語指導を必要とする外国籍等児童生徒等への日本語指導員の派遣、そにつく（ことばの教室）の設置など、きめ細かな指導を進めます。	教育総務課 (20/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校の算数、中学校の数学において少人数指導を実施。また、中学校の英語においてチームティーチングを実施。 ・小学校へ支援教育補助員を配置し、生活・学習の両面、特に発達障害のある児童への教育的支援を実施。	16,068,125	・少人数学習やチームティーチングの実施により、児童・生徒が達成感・成就感を味わうことができ、学習意欲を高めることができた。 ・支援教育補助員を各学校に配置（20人）し、学習・生活両面の支援を行うことができた。	A 実施中	継続
			③ 総合的な学習の時間の実施	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら学び考える力を身につけ、主体的に問題解決に取り組む態度等の育成を図ります。	教育総務課 (21/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・総合的な学習に係る校外活動を支援する。 ・二宮町図書館、学校図書館連絡協議会の実施と調査活動への支援。 ・調査活動に係る各課との連絡調整。 ・特色ある学校教育プランのひとつとして補助金措置。	838,481	総合的な学習の実施：受講児童・生徒 小学3年～中学3年生（1,580人） 特色ある学校教育プランに基づく授業の実施：授業を受けた児童・生徒 全児童生徒（1,990人）	A 実施中	継続
			④ 子どもの健康づくりの推進	学校の教育活動全体を通して、子どもが発達段階に応じて健康についての知識を習得し、さらに健康についての実践力が高められるよう、学校と家庭が連携し、子どもの健康づくりを推進します。	教育総務課 (22/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・教科、特別活動等での健康教育の推進を図る。 ・健康診断の実施と指導、並びに保護者への通知。 ・保健体育・家庭科・学級活動等で、健康の大切さ、その推進について指導。 ・全校生徒に対し、身体測定、各種検診を実施し、配布した健康手帳等を利用して指導、保護者への通知を実施。 ・児童生徒、PTA、学校医が参加した学校保健委員会活動を実施。	75,300	・教科等での健康教育の実践、また健康診断や各種検診を通して保護者と連携を図り、児童生徒の健康づくりを推進することができた。 ・学校保健委員会を各校で実施し、健康づくりに対する意識を高めることができた。 ・健康手帳配布：419人（小学1、中学1）	A 実施中	継続
			⑤ 防災・安全教育の推進	防災訓練等を通して危険予知能力や危険回避力を高め、自分自身を自分で守る意識を育む教育を推進します。	教育総務課 (23/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・各校において防災訓練を実施。	0	各種災害を想定した避難訓練、引きとり訓練を各校において実施した。	A 実施中	継続
	(2) 特色ある学校づくり		① 国際理解・英語教育の推進	小・中学校における外国語指導助手の活用等により、国際理解・英語教育を推進します。また、英語検定料を助成し、英語学習への意欲を高めます。	教育総務課 (24/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校へ英語指導助手を配置。 ・英語教育推進事業として国際理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 ・外国語活動・英語教育研究会の開催。 ・英語検定奨励金（中学3年生）	9,531,923	英語指導助手（2名）を配置 英語検定奨励金利用生徒数：104名 中学校3年生の卒業時3級以上取得率：58.4%	A 実施中	継続
			② 情報教育の推進	コンピューター等情報機器の操作の習熟を図ります。また、コンピューターやネットワークを通じて情報収集を行い、情報の編集・判断・発信できるよう情報リテラシー教育の充実を図ります。	教育総務課 (25/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校パソコン室の活用。 ・情報教育担当者を開催し、情報教育の推進を図る。 ・教職員向けのパソコン研修会の実施。 ・二宮町立各学校と教育委員会をネットワークで結ぶ「学校間ネットワーク」の活用。 ・ICT活用指導力向上研修会の実施	24,701,136	情報教育にかかる授業の実施：授業を受けた児童・生徒数：小学校1,287人、中学校703人	A 実施中	継続
			③ 情報モラル教育の実施	スマートフォン等を介して行うメールやブログなどの情報サービスに対して正しい使い方を指導するため、情報モラル教育を推進します。	教育総務課 (26/33)	実施	実施	実施	実施	実施	情報教育担当者、児童・生徒指導担当者において、各校の課題や取り組み状況についての情報交換。	0	情報教育担当者及び児童・生徒指導担当者を開催した。 情報教育担当者：2回 生徒指導担当者：4回	A 実施中	継続
			④ 地域に開かれた学校づくり	地域における人材を学習協力者や体育・文化活動指導員として活用するなど、地域の教育力を積極的に活用します。 また、学校評議員制度を活用して学校、家庭、地域との連携・協力を推進します。	教育総務課 (27/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・各教科・領域・部活動等において専門的な知識・技能をお持ちの保護者や地域の方を講師にお願いし、児童・生徒の興味関心、意欲の高揚、また教育的ニーズに応える。	924,600	学習協力者、体育・文化活動指導員の活用。 学習協力者：294時間 体育・文化活動指導員：16名	A 実施中	継続
			⑤ 体験を重視した教育の推進	子どもたちの興味・関心に基づく職場体験や自然体験、福祉・ボランティア体験など、地域と学校が連携・協力しながら、多様な体験活動を推進します。	教育総務課 (28/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学生は町内企業や公共施設での職場体験を実施。また、ふれあい研修を通して自然体験を実施。	0	キャリア教育の観点から、職場体験・工場見学を通して働く喜び、ボランティア活動の大切さを学ぶことができた。 職場体験をした生徒数：238人（中学2年生）	A 実施中	継続
			新⑥ 豊かな心を育む教育の推進	人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念を育成したり、さまざまな体験活動や集団活動を通して、自分の気持ちを伝えたり相手の気持ちを聞く力を身につけること、また1つの活動を役割分担しながら全員で作り上げることなど、人や自然とのかかわりの中で豊かな心を育むことを目指した教育を推進します。	教育総務課 (29/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・職場体験やふれあい研修を通して、豊かな心をはぐくむ教育を推進する。	0	職場体験の実施。 職場体験をした生徒数：238人（中学2年生）	A 実施中	継続

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向	
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果			
3 地域とともにある教育環境づくり	(1)	家庭教育の充実	① 家庭教育に関する学習機会の充実	子育てセミナーやPTA役員研修等の各種社会教育事業を通じて、親自身の家庭における役割や責任の自覚、子どもの発達段階に応じた親のあり方や望ましいしつけの方法など、家庭教育の重要性について学ぶ機会を提供します。	生涯学習課(6/18)	実施	実施	一部実施	一部実施	一部実施	・「PTA役員研修会」 対象：町内5校のPTA（本部役員・各委員会） 内容：PTAの活動や役割等、基本的なことを学ぶとともに、活性化に向けてできることを考える。 ・子育てセミナー『パパと一緒にクッキング』を実施。健康づくり課との共催事業。会場：保健センター 対象：概ね4歳～小学2年生の子どもとその父親（母親も可） 内容：親子、家庭でも楽しく取り組める握らないおにぎり「おにぎらず」等の調理と食育等についての話。託児あり。	53,048	PTA役員研修会 実施日：4月25日（土） 参加人数：51人（男性4人・女性47人） 「子育てセミナー」 実施日：12月5日（土） 参加人数：親子10組（父親8人、母親2人、子ども11人） 子育てセミナー『パパと一緒にクッキング』の内容について今後は、他課の単独事業で開催	A 実施中	縮減	
			新 ② 図書館事業の充実	子育て関連図書や子ども向けの蔵書の充実を図るとともに、「ブックスタート」や「おはなし会」など、子どもの年齢に合わせた子育て支援関連事業や行事を開催し、図書館利用の促進に努めます。	生涯学習課(7/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・こどもの本コーナーで本の相談を受ける職員配置（試行） ・「子育て関連図書コーナー」および「子育て情報コーナー」の設置 ・児童書、赤ちゃん絵本購入 ・子ども向け定例行事の開催 「おはなし会とおりがみあそび」「ちいちゃいおはなし会」「おきいおはなし会」（各月1回）、「わらべうたであそぼう」（月2回）、「にんぎょうげき大会」（年1回） ・子育て支援関連講座の開催 「わらべうた入門講座（乳児向け）」（年6回）、「絵本はここのおやつ」（年1回） ・ブックスタート提供（子ども育成課と共催・年6回4か月児健康診察時） ・図書館託児サービス提供（月1回）	41,320,550 (図書館資料整備事業・図書館運営事業全体)	・こどもの本コーナーでの本の相談職員の配置（試行）（年間25回） ・児童書、絵本の購入（561冊） (年間参加のべ人数：人) ・おはなし会とおりがみあそび(350) ・ちいちゃいおはなし会(145) ・おきいおはなし会(136) ・わらべうたであそぼう(368) ・にんぎょうげき大会(68) ・わらべうた入門講座(乳児向け)(86) ・絵本はここのおやつ(18) ・ブックスタート提供(141組) ・図書館託児サービス提供(20)	A 実施中	継続・推進	
	(2)	地域教育力の向上	① 学習・体験機会の提供	子ども会活動等による、親子がともに参加することのできる多様な学習・体験機会への支援を行います。また、ものづくり等体験機会の提供や子どもたちの情操を豊かに育むため、文化・芸術活動を振興します。	生涯学習課(8/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども野外研修 7/25（土）～27日（月）に実施。小学6年生を対象に山北町の丹沢湖ロッジにて2泊3日のキャンプを行う。 ・「子どもチャレンジ教室」 内容：小学生を主な対象にし、年8回実施。七宝焼き絵付け体験や自由工作などのものづくりや博物館にて自然を学ぶ講座等を実施。	2,021,902	・「子ども野外研修」 参加人数：子ども104人、指導者69人 ・「子どもチャレンジ教室」 実施講座数：8講座 参加人数：延べ109人	A 実施中	実施・推進	
				② 関係団体の連携強化	地域における子どもの体験・学習を推進している関係団体との連携を深め、その活動をさらに支援します。	生涯学習課(9/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・「子どもチャレンジ教室」は、ボランティアグループである、二宮町生涯学習ボランティア学級講座部会へ委託。 ・「放課後子ども教室」の運営について、普通び名人会とアクティブクラブという2団体の協力を得ている。	460,209	・「子どもチャレンジ教室」 実施講座数：8講座 参加人数：延べ109人 ・「放課後子ども教室」 実施回数：12回 参加児童数：延べ582人 2団体の協力者数：延べ70人	A 実施中	実施・推進
			③ 子ども会活動への支援	子ども同士の交流や世代間交流など、多様な交流を通して魅力ある子ども会活動への支援を行います。	生涯学習課(10/18)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども会指導者研修会の実施 4/19に「アイスブレイキングによる子どもとの楽しい関係づくり」5/31には「子どもの参画について」をテーマに、子ども会役員と青少年指導員の合同研修会を行う。 ・子ども野外研修の実施 7/25（土）～27日（月）に実施。小学6年生を対象に山北町の丹沢湖ロッジにて2泊3日のキャンプを行う。 ・子ども会へ補助金の交付 子ども会育成会連絡協議会と単位子ども会へ補助金を交付する。	2,834,786	・「子ども会指導者・青少年指導員合同研修会」 実施回数：2回 参加人数：延べ77人 ・「子ども野外研修」 参加人数：子ども104人、指導者69人 ・町制60周年に併せて子ども会祭りを開催した。	A 実施中	実施・推進
				④ 地域スポーツの振興	各種スポーツ教室を推進し、親子が気軽に参加できる地域スポーツを振興します。また、老朽化が進むスポーツ施設の修繕補修や維持管理を実施します。	生涯学習課(11/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・「スポーツ教室」を3教室実施 ①サッカー教室（1月）：湘南ベルマーレのコーチを講師とした小学生対象のサッカー教室を実施。 ②テニス教室（3月）：初心者を対象にした硬式テニス教室を実施。 ③水泳教室（年間）：水泳指導を行い、健康体力づくりを図る。 ・老朽化が進む体育施設は、優先順位を決めて、修繕及び維持管理を行っている。	62,945,928 (6体育施設事業費)	・スポーツ教室 ①年1回実施・参加人数60名 ②年2回実施・延べ参加人数36人 ③年34回実施・延べ参加人数2103人（大人246人・小人1,857人） ・体育施設修繕等は、優先順位を決めて順次実施しているが、予定外の修繕が発生するため、今後の検討が必要。	A 実施中	継続
			⑤ 世代間交流事業の充実	各種行事や地区活動等を通して、子どもと高齢者、就学前児童や小中高校生との世代間の交流を充実させます。	子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・老人ホーム訪問、（みちる愛児園運動会等） ・園行事への招待	0	幼稚園、保育園の運動会など園行事への招待等を通じ、世代間交流ができた。	A 実施中	継続
				健康づくり課(1/1)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域等からカラオケ体操について働きかけていき、要望があった際に実施。	1,005,120	実施回数：37回 参加人数：940人	A 実施中	継続
			⑥ 地域間交流事業の充実	地域間交流事業をさらに充実し、子どもの体験活動の機会提供や世代間のふれあい等を通して、地域の活性化を図ります。	地域政策課(2/2)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・地区長連絡協議会が事業の実施主体となり、環境の異なる長野県高山村との地域間交流事業を実施。	1,030,000	受入れ：7月4日（土） 地引網体験学習（高山村参加者80人、二宮町参加者78人）計158人 訪問：8月1～2日 高山まつりに参加、笠岳ハイキング、子ども交流会（参加者数36人）	A 実施中	継続
				生涯学習課(12/18)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・「広域連携中学生交流洋上体験研修」を実施 内容：1市4町1村の中学生が東海大海洋調査船「望星丸」に乗船し、2泊3日の集団生活をしながら海水浴、海洋観察等を行った。 ・「1市4町青少年交流キャンプ」を実施 内容：1市4町の小学生（4年～6年）が、表丹沢野外活動センターにて野外炊事・工作及び地引網体験（二宮梅沢海岸）を行った。 ・「放課後子ども教室」を実施 内容：町内3小学校の児童を対象とし、地域の大人（放課後子どもサポーター）の見守りや指導のもと、各小学校体育館にて簡単な工作や自由遊び、普通び等で過ごした。	713,913	「広域連携中学生交流洋上体験研修」 実施日：8月1（土）～3日（月） 参加人数：7人 「1市4町青少年交流キャンプ」 実施日：11月4日（土）～15日（日） 参加人数：15人 「放課後子ども教室」 実施回数：12回（各校4回×3校） 登録児童数：165人 参加児童数：延べ582人	A 実施中	実施・推進
			※	⑦ 中学生・高校生の活動や居場所づくり	地域イベントへの積極的な参加を促すとともに、既存の文化施設やスポーツ施設を活用した中学生・高校生を対象とする事業の充実を努めます。	生涯学習課(13/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・「少年少女ソフトバレーボール大会」8月開催 内容：中学生を対象、青少年の地域活動の一環として、チームワークを重んじ、地域の人達とのふれあいとスポーツ精神の高揚、体力の向上を図った。 ・「二宮町体育祭」10月開催 内容：町民運動場にてこどもから大人まで多くの町民を対象とし、スポーツで体力・健康づくりを高めた。 ・「二宮町町内一周総走大会」1月開催 内容：地域のふれあいと体力増進の一環として、広く町民にスポーツを普及促進し、スポーツ精神の高揚を目指す。 ・町がイベントを主催するのではなく、方向性を委ね、恵友会等の青少年活動の充実を努める。居場所のみならず、活動範囲を広げる。	1,642,217 (全体3事業費)	「少年少女ソフトバレーボール」 8月8日（土）・9日（日）参加者人数：400人 「町民体育祭」 実施日：10月4日（日）参加者人数：2,000人 「町内一周総走大会」 実施日：12月13日（日）参加者人数：690人	A 実施中	継続

基本目標5：【あんしん】子育てに配慮した生活環境の整備

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度		進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向	
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費			成果
1 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備			① 良好な住環境づくりの推進	子育て世代が町に定住して、安心して生活や子育てができるよう、安全で快適な住環境づくりを推進します。	都市整備課(1/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・開発指導要綱等による住環境整備を目的とした指導を実施。	0	開発協議件数 6件(内1件：建築行為)	A 実施中	継続・推進
			② 安全で安心な公園・緑地の整備	子どもの身近な遊び場である公園や緑地を、子どもたちにとって楽しく安全で、安心して遊ばせることができる場所として整備します。	都市整備課(2/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・公園等の遊具等安全点検を実施。 ・樹木等の剪定、草刈り、簡易の補修を実施。 ・児童遊園地・子どもの広場の遊具等更新を実施。	82,361,284	遊具等安全点検を行う公園数：73箇所 樹木等の剪定、草刈り、簡易の補修を行う公園数：73箇所	A 実施中	継続・推進
			③ 安全な道路環境の整備	子ども連れでも安心して通行できるよう、道路の段差解消や交差点の改良の他、カラー舗装による視認性の向上、交通管理者である警察との協議による交通安全施設の整備等を進め、安全な道路環境の整備をします。	都市整備課(3/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるような安全施設の整備を実施。	74,729,118	契約件数19件	A 実施中	継続・推進
			④ 防犯灯等の整備	地域の安全を図るため、防犯灯の設置や電球のLED化など、明るいまちづくりを推進します。	防災安全課(2/7)	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度中に全灯LED化を実施	3,130,000	町内既設防犯灯2,330灯のLED化により、設備更新並びに照度向上を行い、明るいまちづくりの推進が図られている	A 実施中	継続
			⑤ 公共施設等の改善整備	公共施設が子ども連れでも利用しやすいように、授乳コーナーやおむつ替えのできるベビーベッドの設置など、各種施設整備を進めます。	財務課(1/1)	実施	実施	実施	実施	実施	庁内エレベーター設置場所が分かりにくいとの声があったことから設置表示を追加。	0	町民センター授乳室(平成24年6月設置) (平成27年度利用件数)：12件	A 実施中	継続
			⑥ 子育てバリアフリーの推進	子どもや妊産婦など、子育て家庭にとって安全かつ快適に外出できるバリアフリーのまちづくりを推進します。	都市整備課(4/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・経年劣化による道路の陥没や道路上にある側溝蓋等の破損について、臨時作業員が穴埋めや補修を実施。	74,729,118	道路等補修 98件	A 実施中	継続・推進
2 子ども等の安全の確保			① 交通安全施設の整備	通学路を中心に危険箇所の定期的な点検を行い、歩道の整備やガードレールなど、交通安全施設の整備を進めます。	都市整備課(5/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるような安全施設の整備を実施。	74,729,118	契約件数19件	A 実施中	継続・推進
					教育総務課(30/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・通学路の定期的な点検の実施。	0	各校において通学路点検を実施。	A 実施中	継続
			② 交通安全、防災・防犯指導の充実	警察等と連携し、交通安全教室等を通じて園児・児童・生徒に対する交通安全指導の充実を図ります。また、それに伴う交通安全指導者の確保に努めます。	防災安全課(3/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間において通学時の街頭指導や広報啓発活動を実施。・各小学校において自転車乗り方教室や新入学児童に対して通学路の歩き方教室等を実施。	600,000	各小学校において、自転車の乗り方や通学時の歩き方などを指導し、保護者を含めた交通安全普及により、事故防止の意識啓発が図られている 今年度は、各小学校1回交通安全普及啓発5期間(4月、5月、7月、10月、12月)各10日及び毎月1日	A 実施中	継続
					教育総務課(31/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施。	0	各校において交通安全教室を実施。	A 実施中	継続
					子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施(2年に1回)。 ・避難訓練については、毎月実施。 ・引き渡し訓練の実施。	0	避難訓練の実施(毎月)。 引き渡し訓練(防災訓練)を9月に実施。	A 実施中	継続
			③ チャイルドシート、幼児同乗用自転車の幼児用座席のシートベルト着用等の啓発	チャイルド(ベビー)シートや子どもの自転車乗用時のヘルメット、幼児同乗用自転車の幼児用座席におけるシートベルトの着用の必要性等の情報提供を行うとともに、交通安全運動等にあわせて子どもの安全を徹底するよう、警察等とも連携し啓発します。	防災安全課(4/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間においてシートベルトの着用、チャイルドシートの使用、子供の自転車用ヘルメットの着用に関する広報啓発活動の実施。	0	各交通安全期間における広報活動により、普及啓発が図られている 交通安全普及啓発5期間(4月、5月、7月、10月、12月)各10日及び毎月1日	A 実施中	継続
					生涯学習課(14/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・子どもがいつでも助けを求められる「子どもSOSのいえ」を増やすため、二宮町PTA連絡協議会が主体となって周知を図る ・家庭や事業所へ「子どもSOSのいえプレート」の掲示の協力依頼及び周知を図る。	0	掲示箇所数：742箇所	A 実施中	実施・推進
			⑤ 地域ぐるみの防犯活動の推進	安全安心まちづくり協議会を通じ、幼稚園、保育所、学校関係者や地域の人たちによる犯罪情報の共有化により、防犯意識の向上に努めます。 また、防犯教室の実施や各地区の防犯パトロール、児童・生徒の見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	防災安全課(5/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・各地区での防犯パトロールや個人によるわんわんパトロールの普及に取り組み。 ・防犯活動に必要な腕章やのぼりの貸出しを実施。	135,000	安全安心まちづくり推進協議会の開催により、地域、教育機関を含む幅広い団体との連携をはかり、町ぐるみでの見守り活動推進が図られている。 H27年度 会議回数2回、安全安心フォーラム開催1回、二宮町安全安心まちづくり旬間制定など	A 実施中	継続
					教育総務課(32/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・「二宮町児童・生徒安全対策協議会」を開催。 ・スクールガードリーダーによる学区地域の定期的な巡回による児童生徒の安全見守りを実施。	412,280	二宮町児童・生徒安全対策協議会を開催(2回)。	A 実施中	継続
					子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・不審者情報等の一斉送信を行っている。	-	地域の犯罪情報の共有化により、防犯意識の向上を図る。	A 実施中	継続
			⑥ 妊産婦、子どもの防災対策	災害時の避難方法や、避難所における妊産婦や乳幼児の収容方法等について検討します。	防災安全課(6/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・各地区における災害時要援護者の把握とリスト作成の推進を図る。	0	各地区名簿での避難時等要援護者情報の把握支援により、平時からの地域支援(相互支援)の促進を図っている	A 実施中	継続
					⑦ 有害環境対策の推進	地域住民と協力しながら、有害環境の実態把握に努め、是正が必要な場合は、県や警察に対して指導取り締まりを依頼します。	防災安全課(7/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・夜間における犯罪未然防止のための防犯灯の球切れ等修繕。 ・防犯パトロールや住民からの不審者情報による警察への取り締まり依頼。	718,000	各地区の防犯パトロール隊や個人パトロールを含む各種団体との連携により、有害環境の把握及び不審者情報の警察への情報提供が図られている
生涯学習課(15/18)	実施	実施	実施	実施			実施	・「環境浄化パトロール」(通年実施、年7回)を実施。 内容：青少年の非行化を誘発するいかげわいチラシ、看板、違反屋外広告物の撤去や、非行化の温床となりやすい場所等でパトロールを実施。実施者：環境浄化推進員。 ・「愛のパトロール」(7月～8月頃実施、年5回)を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において愛のパトロール(声かけ運動)を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。実施者：民生委員、青少年指導員、環境浄化推進員、各小中学校及びPTA	175,200	・環境浄化パトロール実施回数7回(天候により中止有) ・愛のパトロール実施回数：5回 ・青少年健全育成キャンペーン：2回(7月～8月頃実施、年2回)	A 実施中	実施・推進			
⑧ 地域ぐるみの非行防止活動の推進	家庭や地域との連携を強化し、啓発活動、巡回指導など、地域ぐるみの非行防止活動を推進します	生涯学習課(16/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・「環境浄化パトロール」(通年実施、年7回)を実施。 内容：青少年の非行化を誘発するいかげわいチラシ、看板、違反屋外広告物の撤去や、非行化の温床となりやすい場所等でパトロールを実施。実施者：環境浄化推進員。 ・「愛のパトロール」(7月～8月頃実施、年5回)を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において愛のパトロール(声かけ運動)を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。実施者：民生委員、青少年指導員、環境浄化推進員、各小中学校及びPTA	175,200	・環境浄化パトロール実施回数7回(天候により中止有) ・愛のパトロール実施回数：5回 ・青少年健全育成キャンペーン：2回(7月～8月頃実施、年2回)	A 実施中	実施・推進			

注) 計画事業欄の【新】印は、子ども・子育て支援事業計画から新規に位置づけた事業を示す。



基本目標6：【いきいき】子育てと仕事の両立の推進

施策の方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					平成27年度			進捗状況 (28年度末時点)	今後の方向				
						27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施内容	事業費	成果						
1 ワーク・ライフ・バランスの推進			① 意識啓発の推進	家庭生活において、男女が互いに責任をもち、協力しあっていることができるよう、意識啓発を行います。また、一般市民に対して、仕事のやり方を見直し、早く家に帰れるよう事例を紹介するなど、広報・啓発活動を実施します。	地域政策課 (2/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中	継続・推進				
					産業振興課 (2/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	啓発用パンフレット配布：1回 配布パンフレット：10部	A 実施中					
			② 育児休業制度等の普及啓発	育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間短縮の導入など、育児休業等の周知徹底を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発活動を実施します	地域政策課 (3/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中	継続・推進				
					産業振興課 (3/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	啓発用パンフレット配布：1回 配布パンフレット：10部	A 実施中					
			③ 職場環境づくりの促進	男女がともに協力して子育てをする環境づくりを進めます。また、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりの啓発を実施します。	地域政策課 (4/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中	継続・推進				
					産業振興課 (4/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	啓発用パンフレット配布：1回 配布パンフレット：10部	A 実施中					
			④ 男性に対する子育て支援の促進	家事や育児についての学習や体験の機会を増やすため、各種事業等への男性の参加を促進します。	健康づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・第一及び第三土曜日に栄通子育てサロンを開館。 ・マタニティ教室の一部のコマを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付時に付録として父子手帳を配布して妊娠時期からの父親の育児参加を働きかける。	372600 36,000	土曜開所回数：23回 マタニティ教室：年4コース（1コース3日間）参加人数：延127人（うち父参加34人）	A 実施中	継続				
					生涯学習課 (17/18)	実施	実施	別事業で実施	別事業で実施	別事業で実施	子育てセミナー『パパと一緒にクッキング』を実施。健康づくり課との共催事業。（会場：保健センター） 対象：概ね4歳～小学2年生の子どもの父親（母親も可） 内容：親子、家庭でも楽しく取り組める握らないおにぎり「おにぎらず」などの調理と食育等についての話。託児あり。	28,048	実施日：12月5日（土） 参加人数：親子10組（父親8人、母親2人、子ども11人） 託児利用：2人	A 実施中					
			⑤ 女性の再就職・起業をするための支援情報の提供	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職・起業をするために必要な情報をさまざまな角度から提供します。	産業振興課 (5/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	啓発用パンフレット配布：1回 配布パンフレット：10部	A 実施中	継続・推進				
					地域政策課 (5/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中					
			⑥ 各企業等での子育て支援等に関する取組み事例の発信	各事業者等の子育て支援に関する取組み事例を紹介することで、雇用環境の充実を図ります。	産業振興課 (6/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	啓発用パンフレット配布：1回 配布パンフレット：10部	A 実施中	継続・推進				
					地域政策課 (6/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中					
2 若者の自立・就業支援			新	① キャリア教育の推進	ボランティア活動、職場体験など、さまざまな体験活動の充実により、児童・生徒一人ひとりが望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進します。また、発達段階に応じて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。	教育総務課 (33/33)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の職場体験を実施し、キャリア教育を推進する。	0	職場体験の実施。 職場体験をした生徒数：238人（中学2年生）	A 実施中	継続			
						新	② 若者の就業支援	就業を希望しながら職に就けない若者や不安定な就業状況にある若者に対して、かながわ若者就職支援センター等の関係機関によるカウンセリングや職業訓練など、就業支援や相談機関の情報を提供します。	生涯学習課 (18/18)	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットを役場窓口で配布。		0		A 実施中
									子ども育成課	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットを役場窓口で配布。		0	・県発行のパンフレットを配架	A 実施中
									地域政策課 (7/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。		0	・県発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	A 実施中
									産業振興課 (7/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県発行のパンフレットを随時配架	A 実施中

注) 計画事業欄の【新】印は、子ども・子育て支援事業計画から新規に位置づけた事業を示す。

## 子ども・子育て支援給付の量の見込みと提供体制の確保

## (1) 1号認定 (3歳から5歳 保育の必要なし)

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

(人)

	現状 28年 4/1	定員	量の見込み				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	324	995	288	275	267	258	240
② 内容の 確保の	幼稚園	995	995	995	725	725	725
	認定こども園 (幼稚園型)			0	0	255	255
②-①	671		707	720	713	722	740

## 【今後の方向性】

ニーズの確保に向け、これまでどおり実施してまいります。また、幼稚園の認定こども園への移行について支援してまいります。

## (2) 2号認定 (3歳から5歳 保育の必要あり)

認定こども園は、幼稚園と保育所が一体化した施設で、就学前の子どもを保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育と保育の両方の機能を提供するとともに、地域における子育て支援事業を行う施設で、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4タイプがあります。

保育所は、就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって、就学前児童の保育を行う施設です。

(人)

	現状 28年 4/1	定員	量の見込み				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	212	213	249	237	230	223	207
② 内容の 確保の	保育所 (定員)	213	213	213	213	231	231
	認定こども園 (幼稚園型)			0	0	15	15
②-① (定員)	1		△ 36	△ 24	△ 2	23	39

## 【今後の方向性】

保育所の拡充及び幼稚園の認定こども園への移行により、ニーズの確保を図ります。

### (3) 3号認定（0歳から2歳 保育の必要あり）

地域型保育は、少人数の単位で0歳から2歳の子どもを預かる事業で、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4つの類型があります。

(人)

	現状	定員	年齢	量の見込み					
	28年 4/1			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み (必要利用定員総数)	17	22	0歳	36	34	33	31	30	
	131	95	1歳 2歳	146	134	126	120	114	
	148	117	計	182	168	159	151	144	
②確保の内容	保育所(定員)	22	22	0歳	28	28	28	32	32
		95	95	1歳 2歳	109	109	109	117	117
		117	117	計	137	137	137	149	149
	認定こども園 (幼稚園型)			2歳	0	0	5	5	5
	地域型保育			0歳	1	1	1	1	1
				1歳 2歳	2	2	2	2	2
				計	3	3	3	3	3
②-①(定員)	5		0歳	△7	△5	△4	2	3	
	△36		1歳 2歳	△35	△23	△10	4	10	
	△31		計	△42	△28	△14	6	13	

#### 【今後の方向性】

保育所の拡充及び地域型保育の実施、幼稚園の認定こども園への移行により、ニーズの確保を図ります。

#### 【保育利用率の目標値】

3号認定子ども（0～2歳）の計画期間中の保育利用率（0～2歳の子ども全体に占める3号認定の利用定員数の割合）の目標値は次のとおりです。

	平成28年 4/1 現在	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育利用率 目標値	28.8%	27.8%	30.0%	31.7%	36.2%	37.8%

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

事業名	事業概要	単位	実績 25年度	平成 27年度 実績	量の見込み（上段）				
					確保方策（下段）				
					平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①利用者支援事業	保護者および子どもが適切な教育・保育施設の選択や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や支援を行う事業	か所	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	
②地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業	延組数 か所	5,383	5,003	9,192	8,532	8,064	7,680	7,344
			2	2	2	2	2	3	3
③妊婦健康診査	母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施し、費用の一部を助成する事業	人	2,070	2,001	2,156	2,058	1,974	1,862	1,806
					2,156	2,058	1,974	1,862	1,806
④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭を訪問指導員（保健師・助産師等）が訪問し、子どもの状態等を確認しながら、子育ての相談を受ける事業	人	156	155	154	147	141	133	129
					154	147	141	133	129
⑤養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるために支援を行う事業	人	-	23	15	15	14	13	13
					15	15	14	13	13
⑥子育て短期支援事業	病気・出産・看護等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間養育保護を行う事業	人日	-	0	0	0	0	0	0
			状況をみながら検討						
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	育児の支援をお願いしたい人と、育児の援助を行いたい人が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業	延人数	956	1,772	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
					1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
⑧一時預かり事業	【保育所等】家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を、保育所等で預かる事業	人	170	614	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
			-		1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
		人	-	572	565	539	524	507	471
	【幼稚園】在園児を対象に、教育時間終了後や長期休業中に子育て支援の一環として教育を行う事業	人	-		565	539	524	507	471
⑨延長保育事業	保育認定を受けた児童について、保護者の就労の理由で保育時間の延長を行う事業	人	107	615	85	80	77	74	69
					120	120	120	120	120
⑩病児保育事業	子どもが病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合において、保育所、医療機関等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する事業	延人数	-	0	1,176	1,107	1,062	1,020	961
				0	0	0	0	0	240
⑪放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	人	140	163	265	264	253	244	236
					241	248	248	248	248



## 推計児童人口

計画期間における推計児童人口は次のとおりです。量の見込みの算定に用いる児童人口は、住民基本台帳の人口実績データから算出しています。

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	就学前児童	0歳		154	147	141	133	129
		1歳		166	153	146	140	132
		2歳		183	167	154	147	141
		3歳		172	184	168	155	148
		4歳		182	172	184	168	155
		5歳		213	184	173	185	169
		計		1,070	1,007	966	928	874
	小学生	6歳		193	216	186	176	188
		7歳		229	194	218	187	177
		8歳		220	234	199	224	192
		9歳		229	221	235	200	225
		10歳		232	234	226	240	205
		11歳		241	233	235	227	241
計			1,344	1,332	1,299	1,254	1,228	
実績	就学前児童	0歳	162	150	165			
		1歳	181	175	161			
		2歳	176	187	188			
		3歳	188	183	186			
		4歳	200	192	183			
		5歳	207	201	191			
		計	1,114	1,088	1,074			
	小学生	6歳	219	204	203			
		7歳	215	219	204			
		8歳	227	219	221			
		9歳	227	228	222			
		10歳	231	227	230			
		11歳	243	231	233			
計		1,362	1,328	1,313				
計画に対する増減	就学前児童	0歳		-4	18			
		1歳		9	8			
		2歳		4	21			
		3歳		11	2			
		4歳		10	11			
		5歳		-12	7			
		計		18	67			
	小学生	6歳		11	-13			
		7歳		-10	10			
		8歳		-1	-13			
		9歳		-1	1			
		10歳		-5	-4			
		11歳		-10	0			
計			-16	-19				